

《 8 月退級・休級手続きについて 》

※退級する方、8月にまだ利用をしておらず休級する方につきましては、いばらき電子申請・届出サービスにて申請・届出ができますので手続きをお願いいたします。

○申請・届出は、下記 URL から行ってください。

https://s-kantan.jp/city-ushiku-ibaraki-u/offer/offerList_initDisplay.action

【退級する方】 児童クラブ退級届出書（8月）

【休級する方】 児童クラブ負担金・児童クラブ間食費・児童消耗品費免除申請書（8月休級）

○申請期間

～8月9日（月）23：59まで

※夏休みのみの利用者につきましても、退級を受付しております。

（退級に伴う負担金につきましては、利用期間により還付対応となります。）

<退級に伴う負担金>

●通常入級の方

【8/10(火)までに退級】：1,070 円（延長利用あり：+1,000 円、土曜利用あり：+1,000 円）

【8/20(金)までに退級】：2,140 円（延長利用あり：+1,500 円、土曜利用あり：+1,000 円）

【8/21(土)以降の退級】：減額無し

（3,200 円（延長利用あり：+2,000 円、土曜利用あり：+1,000 円））

●夏休みのみ入級の方

【8/4(水)までに退級】：1,100 円（延長利用あり：+1,000 円、土曜利用あり：+1,000 円）

【8/19(木)までに退級】：2,200 円（延長利用あり：+1,500 円、土曜利用あり：+1,000 円）

【8/20(金)以降の退級】：減額無し

（3,300 円（延長利用あり：+2,000 円、土曜利用あり：+1,000 円））

<休級に伴う負担金>

通常入級の方で8月1か月間休級する方の負担金は0円です。